

森林・林業

林業生産性の向上や県産木材の利用拡大に対する取組を支援し、「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用を推進し、林業・木材産業の稼ぐ力・人財力を高めます。また、間伐などの森林整備を適切に行い、水源涵養や二酸化炭素の吸収など森林が持つ多面的機能を持続的に発揮させ、地域力を高めます。

6 森林の循環利用を推進する

「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用の実現に向け、森の若返りの推進、林業生産性の向上、林業生産を支える担い手の育成を図ります。

指標

I 施業のため集約化・団地化する森林面積

現状値 9,148ha → 目標値 19,000ha
(平成26年度末) (平成32年度末)

II 作業道延長

現状値 431km → 目標値 800km
(平成26年度末) (平成32年度末)



「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用

1 森の若返りの推進

県内の人工林(平成23年度末57,272ha)のうち約8割が木材として利用可能な時期を迎えているため、皆伐による木材生産とその跡地への確実な再造林を促進します。

目指す方向1 皆伐・再造林システムの確立・普及

伐採し、その跡地への植栽から保育までを確実に実施するシステムを確立・普及することにより、皆伐・再造林による森林の循環利用を進め、森の若返りを図ります。

取組の内容

- 1 伐採者と造林者との連携強化を支援し、効率的な伐採・搬出作業と伐採後の確実な植栽を促進します。
- 2 伐採から^{じごしらえ}地拵・植栽・獣害対策を一貫して作業し、その後の下刈などの保育を確実に実施するシステムを確立・普及します。
- 3 伐採予定箇所の団地化によるロットの確保や効率的な木材搬出のための作業道整備を支援します。

伐採者と造林者との連携による森の若返り

素材生産・木材供給

- 人工林皆伐促進(林地残材搬出)
- 皆伐促進作業道整備



造林・保育

- ^{じごしらえ}○地拵・植栽
- 獣害防止柵設置
- 保育(下刈)



連携
一貫作業

森の若返り、森林の循環利用の促進
CO₂吸収促進、花粉発生の抑制等
中山間地域の雇用の創出、地域振興

目指す方向2 優良・少花粉苗木生産体制の確立

再造林に必要な苗木を確保するため、成長や形質に優れ、花粉の発生量が通常の品種に比べ1%以下のスギやヒノキの優良・少花粉品種の導入を推進します。

取組の内容

- ① 優良で少花粉なスギ・ヒノキ品種の採種園を整備します。
- ② 苗木生産者に対して優良・少花粉品種の種子を提供するとともに、健全な苗木生産に向けた技術指導や後継者育成など、総合的な生産体制整備を支援します。
- ③ 少花粉スギ・ヒノキのコンテナ苗について技術開発や生産体制の整備を支援し、苗木の生産性向上や植栽コストの低減を図ります。
- ④ 将来的な伐採・造林計画により、種子や苗木が安定的に生産できるよう、適正な需給調整を行います。



優良・少花粉品種の研究開発

2 林業生産性の向上

林業生産性の向上を図るため、施業の集約化・団地化を進めるとともに、路網の整備と高性能林業機械の導入により木材生産コストの低減を図ります。

目指す方向1 施業の集約化・団地化の促進

効率的な森林整備や木材生産のため、森林所有者に対し、森林整備・木材販売の内容や収支見込などを提案することにより、森林所有者の経営意欲を喚起し、施業の集約化・団地化を促進します。

取組の内容

- ① 林業事業者が行う施業の集約化・団地化を促進する人材の育成を支援します。
- ② 森林組合などが行う森林境界の明確化を市町村による地籍調査等と連携しながら促進するとともに、林業事業者の森林経営計画策定を支援し、円滑かつ計画的な森林整備を促進します。
- ③ 森林所有者や所在地、樹種、林齢など森林簿等にある森林情報の精度向上を推進します。



施業の集約化・団地化のための所有者説明会



森林境界の確認作業

目指す方向2 森林管理道及び作業道の路網整備の促進

効率的な林業経営の確立のため、森林管理道の整備とあわせて作業道を延伸させ、有機的に結びついた林内路網の拡充を図ります。

また、災害に強い路網づくりを促進するとともに、山村の生活に重要な役割を果たしている森林管理道の安全性を確保するための維持管理を行います。

取組の内容

- ① 森林管理道と作業道、作業ポイントなどが効果的に組み合わせられた、木材搬出がしやすい林内路網の整備を促進します。
- ② 現地の地形や地質に応じた整備を行い、災害に強い路網づくりを促進します。
- ③ 安全に通行ができるよう森林管理道の改良・舗装を推進するとともに、橋梁やトンネルなどの施設を定期的に点検・補修して長寿命化を図ります。
- ④ 機械の大型化に対応するため、森林管理道と作業道の改良を進めます。

目指す方向3 高性能林業機械システムの普及

高性能林業機械の導入による低コストな伐採・搬出システムを普及拡大し、林業生産性の向上を図ることにより、外国産木材と価格競争ができる効率的な木材生産体制の整備を促進します。

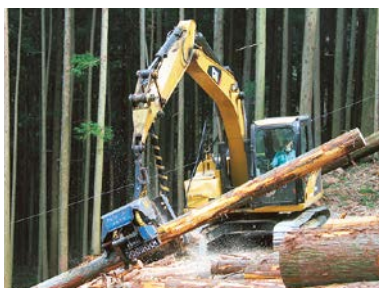
取組の内容

- ① 現地の地形に応じた低コスト伐採・搬出システムの普及を推進します。
- ② 林業事業者による高性能林業機械の導入を支援し、機械化による生産性の向上を図ります。
- ③ 高性能林業機械を扱う技術者の育成を推進し、伐採・搬出を行う作業班の能力向上を図ります。

高性能林業機械による主な作業



スイングヤードにより伐採された木を集める



プロセッサーにより木の枝を払い、一定の長さの丸太に切りそろえる



フォワーダにより丸太を運搬する

3 担い手の育成

目指す方向 林業事業体の育成と技術力の向上

森林の循環利用推進の中核となる担い手を確保するため、収益性の向上など経営改善に取り組む森林組合などの林業事業体を支援するとともに、低コストで採算の合う林業を実践できる優れた人材を育成します。

取組の内容

- ① 林業事業体において職員が常に経営改善の意識を持ち、森林所有者の収益還元に取り組む体制づくりを支援します。
- ② 森林所有者に代わって森林を育てる森林整備法人が行う分収林事業を支援します。
- ③ 採算のとれる林業経営を実践できる経営能力の高い人材の育成を図ります。
- ④ 林業事業体による作業員の雇用を支援するとともに、労働安全の確保や労働環境の改善、社会保険の充実を促進します。
- ⑤ 森林施業を提案して集約化・団地化を推進する人材や作業道を計画・施工できる技術者、高性能林業機械を使って効率的な木材生産ができる技術者の育成を支援するとともに、架線集材など、これまで培われてきた技術の継承を促進します。
- ⑥ 自力で伐採・搬出を行うなど林業に積極的に取り組む森林所有者の活動を支援します。
- ⑦ 女性の林業研究グループや地域のリーダーとなる林業グループなど、林業の振興に取り組む団体の活動を支援します。



作業道整備の現場研修



森林整備計画の作成研修

7

県産木材の利用を促進する

県産木材の利用を促進するため、木材需要の多くを占める住宅分野での利用拡大やPR効果の高い公共施設等の木造化・木質化を推進するとともに、林地残材などの木質バイオマスの活用を促進します。

また、こうした県産木材の利用拡大を支える安定的な供給体制の整備を促進します。

指標

I 県産木材の供給量

現状値 83,000m³/年間 → 目標値 111,000m³/年間
(平成26年度) (平成32年度)

II 県産木材を利用した公共施設数

現状値 748施設 → 目標値 1,100施設
(平成26年度末) (平成32年度末)



伐り出され市場への出荷を待つ丸太

1 安定的な供給体制の整備

需要に応じた質の高い製品を安定的に供給するため、県産木材の生産・加工・流通体制の整備を促進します。

また、付加価値の高い製品を生み出す木材産業を支援します。

目指す方向1 需要者のニーズに対応した生産・加工・流通体制の整備

県産木材の販路を拡大するため需要と供給のマッチングを図るとともに、消費者が「必要とする規格・品質の木材」を「必要な時」に「必要な量」を提供できる県産木材の供給体制をつくります。

取組の内容

- ① 製材業者による生産性の高い木材加工施設の整備を支援します。
- ② 素材生産業者等による中間土場等を活用した工場直送などの流通体制づくりや施設整備を支援します。
- ③ 木材業者による県産木材の流通の見える化や製品市場等での県産木材コーナー等の設置を促進します。
- ④ 違法に伐採された木材は使用しないという基本的な考え方に基づきながら、需要者のニーズに応じたきめ細やかな供給ができる素材生産、製材、流通体制を構築するとともに、県産木材の供給量を補完するための柔軟かつ広域的な供給体制づくりを促進します。



木材市場での県産木材展示コーナー

目指す方向2 付加価値の高い製品を生み出す木材産業の支援

県産木材の付加価値を高めるため、直交集成板(CLT)など新たな資材の活用を検討するなど、新たな県産木材製品の供給を促進します。

また、プレカットや高次加工等による生産体制整備を支援します。

取組の内容

- ① CLTなど新たな資材の活用を検討します。
- ② 乾燥材やJAS材等、品質・性能の確保された製品やプレカットなどによる付加価値の高い製品の供給を促進します。
- ③ さいたま県産木材認証制度による産地の見える木材の供給を促進します。
- ④ 林業事業者の森林認証取得を支援し、生産される素材や製品の付加価値を高めます。

新たな資材の活用



直交集成板(CLT)



Wood-ALC(木質外壁材)



木質断熱材

2 住宅での利用拡大

目指す方向 住宅での利用拡大

住宅における県産木材の利用を進めるため、県産木材を取り扱う工務店や建築士等を増やすとともに、木材を利用することが地球温暖化防止に貢献するなど、消費者に対し県産木材を使う意義等の浸透を図ります。また、これまで活用されてこなかった部材等の活用や、今後需要の増加が見込まれる中古住宅のリフォーム等への県産木材の活用を図ります。

取組の内容

- ① 住宅の建築やリフォーム等において、県産木材を利用する意義や活用方法の提案ができる人材を養成するとともに、住宅の建築等において県産木材を選択してもらうよう利用の奨励を図ります。
- ② 製材業者や工務店などによる「埼玉の木づかい運動」の展開を支援し、県民に対する県産木材の利用の意義や木の良さのPR活動を推進します。
- ③ 「顔の見える家づくり」など県産木材の利用に取り組む工務店等に対し、県産木材の流通状況に関する情報提供や利用量拡大のための活動支援を行います。
- ④ 製材業者等が行う県産木材を使用した新たな部材等の開発及び供給体制の整備を支援します。



県産木材を活用した民間住宅

3 公共施設等での利用拡大

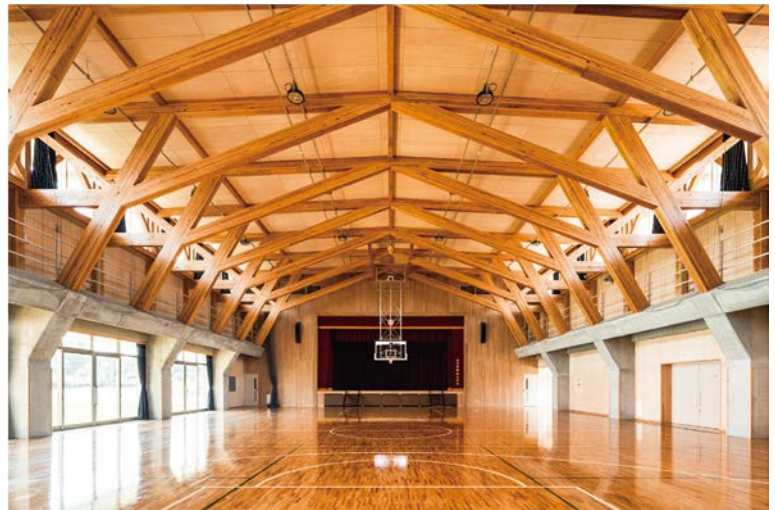
目指す方向 公共施設等における木造化・木質化の推進

木材と接する機会を増やし、利用者に快適な空間を提供するとともに県産木材の良さをPRするため、人目に触れる機会の多い公共施設等の木造化・木質化を進めます。

取組の内容

- ① 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく市町村方針の策定を支援し、市町村の公共施設等の木造化・木質化を促進します。
- ② 行政担当者や林業・木材産業関係者、建築士等で構成される協議会等を通じて、計画・設計段階から材料の供給まで一体となった、県産木材を使いやすい体制づくりを推進します。
- ③ 木造建築に精通した専門家やNPO等と連携し、市町村等に木造化・木質化を提案できる技術者を育成します。

県産木材を活用した 公共施設



埼玉県農業大学校



秩父消防署北分署

4 未利用木質資源の利用促進

目指す方向 未利用木質資源の利用促進

これまで利用されず放置されてきた曲り材や小径材及び製材端材を有効に活用するため、木材の形状に応じて有効利用する仕組みを構築するなど、一層の利活用を促進します。

取組の内容

- ① 未利用材を効率的に搬出する素材生産システムの普及を図ります。
- ② 合板、集成材など新たな用途の開拓を行う企業等と県産木材供給業者との連携を支援するとともに、伐採事業者・森林組合と需要者との情報交換を促進します。
- ③ 木質バイオマスを利活用しようとする事業者が行う取組や施設の整備を支援します。



チップにされた木質資源

8

森林を整備・保全する

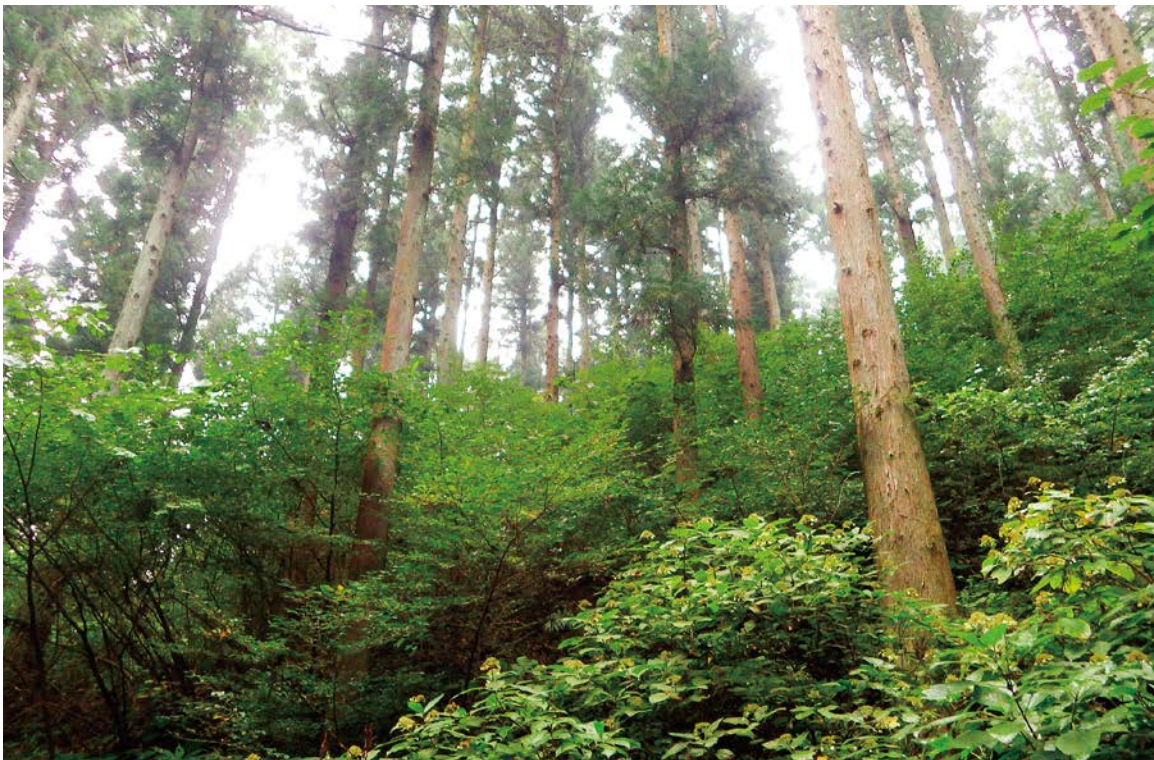
水源涵養、二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止など県民生活を支える森林の様々な機能を持続的に発揮させるため、間伐、針広混交林化、獣害対策などを適切に実施し、100年先を見据えた多様で健全な森づくりを進めます。

指標

I 森林の整備面積

目標値 12,500ha

(平成28年度～平成32年度)



間伐などの手入れを行った森林



手入れ前

1 公益的機能を持続的に発揮できる森林の整備

森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、水源涵養^{かん}や二酸化炭素の吸収・貯蔵、生物多様性の保全など、それぞれの機能に応じた森づくりを進めます。

目指す方向1 水源涵養機能^{かん}の発揮

清らかな水を安定的に供給するため、豊かな下層植生を維持し雨水等による森林土壌の表面浸食や土砂流出を防ぐことにより、水源涵養機能^{かん}を持続的に発揮できる森づくりを推進します。

取組の内容

- ① 間伐や枝打ちなどの適正な森林整備により土壌の表面浸食や流出を防ぐ下層植生を豊かにし、雨水の浸透・保水機能を持続的に発揮させます。
- ② スギやヒノキの人工林において、間伐作業と合わせて広葉樹を育成する針広混交林の造成を推進します。
- ③ 人工林の伐採後の再造林を促進し、伐採跡地を早期に森林の状態に回復させます。
- ④ 埼玉県水源地域保全条例を適切に運用し、水源林を保全します。



水源を涵養^{かん}している森林

目指す方向2 二酸化炭素の吸収・貯蔵機能の向上

二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵する機能を持続的に発揮させるため、森林を適正な状態に維持するとともに、炭素を長期間貯蔵し続けることができる木材の利用を促進します。これらの取組を通じて国の地球温暖化防止対策に貢献します。

取組の内容

- ① 間伐や伐採跡地の再造林、里山や平地林等の森林整備を着実に実施し、健全で活力ある森林を維持します。
- ② 高齢林を伐採して再造林を行い、森の若返りを図ります。
- ③ 県産木材の利用促進を図るとともに、県民や企業等による森林整備や県産木材による二酸化炭素の吸収量・貯蔵量の認証(環境への貢献度の「見える化」)を行います。
- ④ 国の森林吸収源対策に応じ、間伐などの取組を促進します。



人工林の伐採と再造林による森の若返り

目指す方向3 生物多様性の保全と快適な環境の形成

生物多様性を保全するため、原生的な森林を保全するとともに、多様な生物が生息できる環境に配慮した森林の整備・保全を推進します。

また、快適な生活環境を形成・維持するため、都市及び近郊の森林を良好な状態に維持します。

取組の内容

- ① 広葉樹を植栽するなど、樹種、林齢構成の異なるタイプの森林を配置する整備を進め、多様な生物の生息・生育地を確保します。
- ② 奥秩父の原生林をはじめ重要な生態系を有する森林の保存を図ります。
- ③ 都市及び近郊に残された里山や平地林を整備し適切な状態に維持することにより、多様な生態系の確保や快適な生活環境を形成します。



重要な生態系を有する奥秩父の原生林

2 森林保全対策の推進

県民の生命や財産を保全するとともに、森林の荒廃を防ぐため、山地災害防止・復旧対策や病虫害対策を推進します。

目指す方向1 山地災害防止及び復旧対策の推進

山地に起因する土砂災害等から県民の生命や財産を保全し、安全・安心な生活環境を確保します。

取組の内容

- ① 新たな崩壊等のおそれのある森林において、治山施設を整備します。
- ② 台風や豪雨などによる崩壊地や荒廃した溪流において、速やかに復旧対策を行います。
- ③ 伐採等を制限する保安林の適切な管理や整備を推進し、森林が持つ公益的機能の発揮を図ります。
- ④ 定期的な点検や修繕を行い、既存の治山施設の長寿命化を図ります。

土砂災害を防止する治山施設



● 整備前 ●



● 整備後 ●

目指す方向2 病虫獣害対策の推進

森林の持つ公益的機能を維持・回復させるため、食害等のおそれのある森林に獣害防止対策を実施するとともに、森林病虫害の発生状況を調査して被害拡大を防止します。

取組の内容

- ① シカによる食害やクマによる剥皮被害を防止するための獣害防止柵や樹皮ガードなどを設置します。
- ② 松くい虫やナラ枯れなどの森林病虫害の被害について、必要に応じて防除対策を実施します。



部材コストを削減したシカ防除ネット

目指す方向3 試験研究の推進

森林・林業における様々な課題に技術面での確に対応するため、試験研究の重点化や長期的な視点に立った研究を効果的に行うとともに、研究成果の普及を図ります。

取組の内容

- ① シカによる食害やクマによる剥皮被害を防止できる低コストで効果的な獣害対策の手法について研究します。
- ② 松くい虫やナラ枯れ被害などの森林病虫害の発生状況について、県内のみならず近隣都県の状況を把握して、被害の蔓延を防ぎます。
- ③ 植栽コストの低減や作業の省力化が期待できるコンテナ苗などの技術開発を行います。
- ④ きのこなど特用林産物の収益向上に向けた生産技術の研究、普及拡大を図ります。

農山村

農業生産活動の維持や地域の住民が快適に暮らせる環境づくりを進めるとともに、農山村が有する多様な資源を維持し活用することにより、都市部の人との交流、移住等を進め、農山村の地域力を高めます。

また、都市と農山村の交流や農業体験などを通じて農林業・農山村に触れ合う機会を創出するなど、農林業・農山村を大切にする意識の醸成を図ります。

9 活力ある農山村を創る

農山村における生活環境を整備し、地域資源を有効に活用することにより農山村と都市部の交流や移住などの人の流れを作ります。

また、本県の農業は中山間地域から都市地域まで幅広く展開されているため、その地域の特性を生かした農業を支援します。

さらに、農業の持つ多面的機能の維持と発揮、鳥獣害防止対策などにより農業生産活動の維持を支援し、活力ある農山村を創出します。

指標

- I 農業・農村の多面的機能を発揮する共同活動の実施面積
現状値 7,398ha → 目標値 22,000ha
(平成26年度末) (平成32年度末)
- II 農山村へつないだ都市住民の延べ人数
目標値 5,000人
(平成28年度～平成32年度)



都市住民との交流で賑わう農山村

1 農林業を核とした活力ある農山村の創生

生活環境整備や地域資源及び農山村バイオマスの利活用、都市部からの移住の促進などを通じて、農林業を核とした活力ある農山村を創生します。

目指す方向1 農山村における快適な暮らしの創出

生活排水処理施設の整備や大学等との連携による地域活動などにより、農山村における快適な暮らしを創出します。

取組の内容

- ① 農業集落排水施設について、市町村の公共下水道や合併浄化槽の整備との調和や調整を図りながら、効率的な整備を促進します。
- ② 既に整備が完了した農業集落排水施設について、適時適切な補修・更新を促進します。
- ③ 地域住民の協働による地域コミュニティを維持するための取組を支援します。
- ④ 県産木材などの自然素材を利用し、自然と調和した農林公園や集落道等の整備を促進するとともに、農業施設や公共施設等への県産木材の利用を図り、温かみのある木の空間づくりを促進します。
- ⑤ 大学等との連携により農山村の集落活性化に資する取組を促進するとともに、取組に参加する学生や県民等が地域で活動しやすい仕組みづくりについて検討します。
- ⑥ 災害時の迂回路となる森林管理道や山地災害を防ぐ治山施設を適切に設置し、山村の安全・安心な生活を確保します。



大学生によるふるさと支援隊活動

目指す方向2 里山・平地林の整備

景観の向上や生物多様性の保全を図り、魅力ある農山村を創生するため、手入れが行き届かず荒廃した里山や平地林の整備を促進します。

取組の内容

- ① 市町村や地域住民、ボランティア団体と協力して里山・平地林整備の担い手を育成します。
- ② 里山・平地林の若返りを図るための伐採と植栽を進めます。
- ③ 里山・平地林を維持管理するための竹やササの刈払いやツル切りなどの整備活動を支援します。
- ④ 整備した里山・平地林については、憩いの場や子供の自然体験の場としての活用を促進します。



豊かな里山



整備された平地林

目指す方向3 農山村地域への移住等の促進

本県の農山村に関心のある移住希望者や農山村地域において地域貢献活動や福利厚生等を実施したい企業等のニーズと農山村地域のニーズをマッチングさせることで農山村での交流活動や移住等を促進し、その活性化を図ります。

取組の内容

- ① ウェブサイト等を活用して、本県の農山村の魅力や移住等に関する情報を広く発信します。
- ② 農作業体験ツアーや農山村お試し移住の実施により、本県の農山村に興味がある方へ体験の場を提供します。
- ③ 移住希望者や農業に関心のある方、農山村で活動したい企業などからの相談にワンストップで対応する支援体制を整備し、市町村とのマッチングを行います。
- ④ 市町村の移住支援の情報を発信するなど、移住希望者の受け入れに積極的な市町村を支援します。

目指す方向4 農山村バイオマスの利活用の促進

農山村に豊富に存在する各種バイオマスが一層活用される仕組みの構築支援などを行います。

取組の内容

- ① 農山村バイオマスの相談窓口において、バイオマスの幅広い相談に対応します。
- ② 農山村バイオマスに係る研修会を開催し、県民や農業者、関係事業者等を対象に情報提供を行います。
- ③ 家畜排せつ物について、たい肥生産施設などの整備を支援するとともに、良質なたい肥の生産のための技術支援を行います。
- ④ 畜産農家と耕種農家の連携や市民農園での活用等、地域の実情に即した取組を促進します。
- ⑤ たい肥等を活用した土づくりを通じて、化学肥料や化学農薬の使用低減など環境に配慮した取組を支援します。
- ⑥ 食品残さについては、たい肥化等の利活用を促進し、食品リサイクル・ループの構築を支援します。
- ⑦ 耕畜連携により、稲わら・麦わら等の飼料化やたい肥化を促進します。
- ⑧ 農業集落排水施設の管理者やその利用者に対し、汚泥リサイクルの理解促進を図ります。
- ⑨ 木質ペレット・チップ等の製造及びペレットボイラー等の導入を支援します。



2 農業・農山村の多面的機能の向上・発揮

地域の共同活動による農業用排水路等の維持管理や景観形成等の取組を通じて、農業・農山村が有する多面的機能の向上・発揮を図ります。

目指す方向1 農業・農山村の多面的機能の発揮

日本型直接支払制度を活用した地域の共同活動による農道、農業用排水路等の維持管理・保全を通じて、農業・農山村の多面的機能の向上・発揮を図ります。

取組の内容

- ① 地域の共同活動による農道・水路法面の草刈りや水路の泥上げ、農業用排水路施設の軽微な補修や植栽活動、生態系保全活動などを促進するとともに、先進地事例やモデル地区の活動の紹介を通じて、地域の共同活動が農地集積に有効な手段であることをPRします。
- ② 中山間地域では、中山間地域等直接支払制度を活用した地域の共同活動を促進します。
- ③ 環境保全型農業に取り組む地域では、環境保全型農業直接支援対策の活用を促進するとともに、環境保全型農業の技術向上や理解促進に関わる活動を行います。
- ④ 農業用排水施設の整備に当たっては、環境への配慮を検討するとともに、地域の共同活動による水辺施設の維持保全・活用の取組を支援します。

目指す方向2 魚影の濃い水辺づくり

自然環境の保全や釣りなどのレクリエーションの場の提供など、河川漁業が有する多面的機能について、将来に渡り県民がその恵みを享受できるよう、魚影の濃い川づくりを進めます。

取組の内容

- ① 魚道の整備や産卵床造成など従来の魚を活用した増殖技術の開発と普及を図ります。
- ② 捕獲や巢落としなどによるカワウの個体数調整、産卵床破壊等による外来魚の駆除を進め生息域拡大の防止を図ります。
- ③ 漁業協同組合の活動を通して行う生態系の維持・保全活動、体験活動への支援や各種情報の提供を行います。
- ④ 遊漁情報や釣りマナー情報の発信を関係団体と連携して進めます。

3 地域特性を生かした地域農林業の振興

都市と農山村それぞれの地域の特性や資源を生かした農林業の展開を通じて、都市農業、中山間地域の農林業の振興を図ります。

目指す方向1 地域と調和した都市農業の振興

体験農園や観光農園の魅力アップを図るなど、地域の特徴を生かした農業の振興を図るとともに、地域での地場産農産物の利用促進を通じて、都市農業の必要性の理解を醸成します。

取組の内容

- ① 農業振興地域を有しない市において、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営基盤強化促進基本構想の策定を支援し、認定農業者制度等を活用できる環境を整備するなど、高付加価値型の集約農業に取り組む農業者を支援します。
- ② 都市住民にとって憩いの場となる体験農園や観光農園等の運営を支援し、収益性の高い農業経営の確立を促進します。
- ③ 見沼田圃ではその治水機能を保ちつつ、地域の主要な作物である花・植木や野菜などの産地づくりや観光農園、市民農園の整備を促進し、都市と調和した特色ある農業の振興を図ります。
- ④ 文化的景観や貴重な緑地空間を有する^{さんどめ}三富地域では、地域の農業者やNPO等と連携しながら地域の特徴を生かした農業の振興を図ります。
- ⑤ 都市農業振興基本法に基づく都市農業振興基本計画の策定について検討を進めます。
- ⑥ 都市農業の理解醸成や地産地消の一層の推進に向け、学校給食や地元レストラン等での地場産農産物の利用を促進します。
- ⑦ 都市地域にある農地について、防災農地協定等の締結を促進します。



都市部での農業体験

目指す方向2 地域資源を活用した中山間地域農業の振興

農業と商・工業、大学等との多様な連携を促進することでビジネスチャンスを開拓し、中山間地域ならではの多彩な地域資源を活用した収益性の高い観光農業の展開や地域性が豊かで付加価値の高い特産品づくりを促進します。

また、企業等と連携した多様な活動や農業に関心のある都市住民等の定住支援を行うことなどにより、中山間地域農業の活性化を図ります。

取組の内容

- ① 中山間地域等直接支払制度を活用し、傾斜地などの条件不利地の耕作放棄地の発生を防ぎつつ、地域ぐるみによる農業生産活動を支援します。
- ② 採りたての作物や収穫体験を提供する観光農業について、多彩な品目・品種の導入や品質の向上、体験型メニューの充実など、ホスピタリティを向上するための取組を支援します。
- ③ 地域の農林業団体と商工・観光協会等との連携による都市部に向けた情報発信を支援し、多彩な観光資源を活用した観光農業の展開を促進します。
- ④ 大学や企業等と中山間地域とのマッチングを進め、協働活動を通じて農山村の活性化を支援します。
- ⑤ 企業と連携し、地域特産物を用いて、地域性が豊かで付加価値の高いオンリーワン商品の開発・販売を促進します。
- ⑥ 遊休農地が増加している市町村では、農業に関心のある移住希望者の定住を促進します。

目指す方向3 地域資源を活用した森林産業の展開

きのこなど特産林産物の生産振興を図るため、安全・安心な食品の生産・流通体制を構築します。

また、森林所有者の経営強化や地域の活性化を図るため、他産業と連携し、森林資源の新たな利活用を支援します。

取組の内容

- ① 新鮮でおいしく、安全・安心な状態で消費者に届けることができるよう、きのこなどの生産手法や流通体制の整備を支援します。
- ② 森林資源を利用した製品づくり、森林体験ツアーなど、食品産業や観光業等、他産業と連携した新たな森林産業の取組を支援します。
- ③ 里山・平地林の大きく育った広葉樹などを利用して、箸や食器、家具や薪などをつくる森林産業を支援します。

4 鳥獣被害防止対策の推進

目指す方向 地域ぐるみの鳥獣被害防止対策の推進

地域ぐるみの鳥獣被害対策への支援や県境を越えた対策などの推進により、鳥獣被害の防止を図ります。

取組の内容

- ① 市町村や関係機関と連携し、野生鳥獣による農作物被害状況や被害対策、個体数調整等の情報の共有化を図ります。
- ② 市町村に対し、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づく被害防止計画の策定や「鳥獣被害対策実施隊」の設置を促進するとともに、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進する指導者を育成します。
- ③ 捕獲した野生鳥獣の処理については、市町村等と連携するとともに、関係部局と調整し、食肉への利活用を含め幅広い活用を促進します。
- ④ 森林の獣被害を防ぐ獣害防止柵や樹皮ガードなどを設置するとともに、低コストの獣害防止対策の開発を推進します。また、人と獣との緩衝帯となる里山の整備を行い、容易に獣が人里に近づけない環境をつくります。
- ⑤ 都県と連携し、広域的な個体数調整を促進するとともに、被害状況や被害防止対策等の情報共有、被害防止技術等の研究開発・普及を推進します。



安全で効果的な電気柵の設置実習

10

県民の農林業・農山村を大切にする意識を醸成する

農林業・農山村の重要性を理解してもらうため、グリーン・ツーリズムや市民農園での活動、花育、木育といった体験・学習・交流など、県民が農林業・農山村に触れ合う機会をつくります。また、健全な森林を次世代に引き継ぐため、社会全体で森林を守る気運を醸成して、県民参加による森づくりを促進します。

指標

- I 市民農園整備促進法等に基づき民間企業等が開設する市民農園数
現状値 8農園 → 目標値 58農園
(平成26年度末) (平成32年度末)
- II 森林ボランティア活動に参加する延べ人数
現状値 25,000人/年間 → 目標値 28,000人/年間
(平成26年度) (平成32年度)



森林ボランティアによる森づくり活動

1 体験・学習・交流機会の充実

グリーン・ツーリズムの推進や市民農園での活動促進、花育や木育の推進などを通じ、埼玉県
の農林業・農山村について、体験・学習・交流機会の充実を図ります。

目指す方向1 グリーン・ツーリズムの推進

観光農園や食文化など地域の特色を生かしたグリーン・ツーリズムのメニュー開発や、企
業等との連携による情報発信などにより、都市と農山村の交流を一層促進します。

取組の内容

- ① 鉄道会社、旅行会社、雑誌社等の民間事業者と連携し、観光農園や体
験交流施設、直売所等の情報を幅広く発信します。
- ② 埼玉県グリーン・ツーリズム推進協議会と協働してフォーラムや研修
会等を開催し、グリーン・ツーリズムの担い手や施設の質的向上を図り
ます。
- ③ 地域全体で農と観光など様々な連携を図り、幅広いグリーン・ツーリ
ズムのメニューを提供する体制整備を支援します。
- ④ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、外国人の受入が
可能となる観光農園等の体制整備を支援します。
- ⑤ 市町村やNPOなど多様な主体が実施する地域資源の再発見や都市
と農山村との交流を促進する取組を支援します。

目指す方向2 花と緑のある暮らしの推進

暮らしに潤いや安らぎを与えるなどの花植木の多様な効用について県民の理解を深め
るため、花植木の魅力発信や花と緑に触れ合う機会の創出を推進します。

取組の内容

- ① 花植木に関する展示会などを通じて、生活様式に合わせた花の楽し
み方の提案をするとともに、花植木の魅力を発信します。
- ② 幼少期から、花育など花や緑に触れ合う機会創出を推進します。
- ③ 商店街など地域における花飾りを促進します。
- ④ 壁面緑化や屋上緑化等、都市緑化を促進します。

目指す方向3 学校ファームの充実

校外型学校ファームの設置を促進するなど、複合的な効果の発揮を目指した学校ファームの取組を充実させます。

取組の内容

- ① 市町村に設置されている学校ファーム推進協議会と連携し、新たに校外型学校ファームに取り組もうとする重点支援校の設置を支援します。
- ② JAグループさいたまと連携し、学校ファーム実施に必要な資材等を提供します。
- ③ 県推進会議を中心に優良事例を紹介するなど、学校ファームの更なる充実を図ります。



学校ファームでの活動

目指す方向4 農林公園、森林ふれあい施設等の利用促進

多くの県民が楽しみながら農林業や森林などについて学ぶ機会を提供するため、健康増進にも役立つ魅力ある体験学習やイベントを企画するとともに広報を工夫し、利用促進を図ります。

取組の内容

- ① 広く県民に利用されるよう指定管理者や森林ボランティア等との協働により、体験学習やイベントの充実を図ります。
- ② ホームページや広報誌など様々な広報媒体を活用したPR活動を強化します。
- ③ 来訪者が安全で安心して利用でき、農林業や森林に親しむことができるよう、施設の老朽化や利便性の向上に配慮した整備を計画的に行います。

目指す方向5 市民農園での活動促進

多くの県民が野菜や花などを栽培することができる場を拡充するため、地域農業との調和を図りながら、多様な主体による市民農園の開設を促進するとともに、利用者のニーズに応じたサービスが提供できるよう市民農園の質的向上を図ります。

取組の内容

- ① 野菜や花づくりを通じ自然と親しむことにより、高齢者の生きがいづくりや健康増進などにつながる市民農園の整備を促進します。
- ② 市民農園を開設しようとする企業やNPO法人等に対して、開設準備に必要な手続き等を支援します。
- ③ 農業経営の一形態として開園し、農家の指導のもと農作業を体験できる農園利用方式による市民農園の設置を促進します。
- ④ 地域での話し合い等を通じて、担い手への農地集積が困難な農地については市民農園などの利用を検討し、農地の有効利用を図ります。

目指す方向6 森林環境教育及び木育の推進

森林が持つ多面的機能や、森林整備、木材利用の必要性等の理解を深めるため、森林環境教育の場の充実や木育の機会の創出を図ります。

取組の内容

- ① 県内5箇所(県民の森、みどりの村、彩の国ふれあいの森、100年の森、越生ふれあいの里山)の森林資源を生かした施設を森林環境教育の場として充実を図ります。
- ② 森林環境教育に対応できる森林インストラクターや県産木材の理解を深めるための体験プログラムを提案できる人材を育成します。
- ③ 森林環境教育や木育の推進体制を整備し、教育機関との連携やイベントにより次世代を担う子供たちへの森林環境教育や木育の機会の創出を図ります。



子供たちへの森林環境教育



木育機会の創出

2 県民参加の森づくりの推進

目指す方向 県民参加の森づくりの推進

健全な森林を次世代に引き継ぐため、社会全体で森林を守る気運を醸成して、県民参加による森づくりを推進します。

取組の内容

- ① 広く県民が森林の大切さを理解し、森林活動を体験する機会の充実を図ります。
- ② 森林ボランティア活動を希望する県民に対して、森林における安全作業を学習できる機会の充実を図ります。
- ③ 森林ボランティア団体の活動を支援します。
- ④ 県内の森林において、社会貢献を目的とした森づくりを希望する企業が活動しやすい環境の整備を進めます。



企業による森づくり活動